

三宝を帰信ひ、己が家に壇を立て寺と成し仏を安き法を修ひ生を放つ。此れより已後、号けて那天堂と曰ふ。終に病むこと無く、春秋九十余歳に死ぬ。

鼻奈耶經に説きをまふが如し「迦留陀毘首天祀主と作りて一の羊を殺しに由りて、今に羅漢と作るといへども後に怨の報を得て婆羅門の妻に殺さる」と。

最勝王經に説きをまふが如し「流水長者、十千の魚を放ち、魚天上に生れ、四十千の珠を以ちて、現に流水に報ゆ」とのをまふは、其れ斯れを謂ふなり。

四 至誠心をもちて法華經を写し奉りて驗有りて異しき事 を示す縁 第六

聖武天皇の御代に、山背国相楽郡に、願を発せる人有り。姓名詳ならず。四恩を報いむが為に法華經を写し奉り、大乗を納れむが為に便を四方に遣りて白檀紫檀を求めしめ、すなはち詣楽京に得、錢百貫を以ちて買ひ、工巧人を喚び、規りて函を造らしめて經を納れ奉る。經は長く函は短し。經を納るること得ず。檀越大に悔い、また訪ふに由無し。故に誓願を發し、經に依りて法を作け衆の僧を屈請へて、三七日を限りて悔過し哭きて曰さく「また木を得しめ

よ」とまうす。一七日を歴て、經を講ひて試に納る。函自づから少延び、垂しくて納ること得ず。檀越ますます精進し悔過す。二七日を歴て、納るるにすなはち納ること得。是に奇異ひ疑ひ思はく「もし經の短むか、もし函の延ぶるか」おもひ、すなはち本の經を講ひて新しき經と均べ量るに、なほ併しくして失はず。誠に知る、大乘不思議の力を示して、願主の至りて深き信心を試たることを。更に疑ふべからず。

智しき者變化の聖人を誹妬みて現に闇羅の眼に至り地獄の苦を受くる縁 第七

釈智光は、河内国人の人、其の安宿郡の鋤田寺の沙門なり。俗姓は鋤田連。後に姓を上村主と改むるなり母の氏は飛鳥部造なり。天年聰明し。智惠第一にして、孟蘭盆大般若心般若の等き經の疏を製り、諸の学生の為に仏の教を継伝ふ。時に沙弥行基といふひと有す。俗姓は越史なり。越後国頸城郡の人なり。母は和泉国大鳥郡の人、蜂田薬師の子なり。俗を捨て欲を離れ、法を弘め迷を化へたまふ。器宇聰敏く、自然づから生れながら知りたまふ。内に苦

ておこなわれる。一セ點詠したのである。一「長跋」は仏典語。二「漢神」を祭つてかえつて苦難に遭つたので、神を懲りする心がおきたのである。「妙」は、悔犯、悔辱、の意で『敬煌文獻語言詞典』。『神』の語が「三宝」と対立するものとして用いられている。

一 未詳。撫田村の「撫」と関係があろう。

二 鼻奈耶・九の取意。衆經要集金闇論、敎書錄、

諸經要集・十惡部・敎生縁にも引用。

三 金光明最勝王經・長者子流水品の取意。

第六縁 三宝縂・法十に引用。三宝縂より本朝法華經記・下・一〇五に書承。今昔物語集・十二ノ二十六に書承。

四 至誠心(觀無量寿經)。五 京都府相樂(ごく)郡、至誠心(觀無量壽經)。六 丹波國(たんば)の一部。七 上巻三十五縁。ハセ法華經の異名として用いられている。ハ和頭船檣、黒いものを紫檣、白いものを白檣、としている。ビヤクダソはビヤクダソ科、シタソはアメ科。八 銀一貫は一千文。たとえば、この当時の布一端(長四丈二尺、幅二尺四寸)の価格は二百文(石田茂作)。二などとえば、伝聖武天皇宸筆賢應經(大聖武)は料紙が縦二七、八(さう)、紫紙金字金光明最勝王經(國分寺經)は料紙が縦二六・四(さう)。これが装潢されて軸が付けられるとさらに長くなる。二細字の一巻法華經が下巻一縁に見えるが、本説話の法華經は特に何も記されていないことより推測せば、七巻本あるいは八巻本の妙法蓮華經であろう。八下巻六縁は八巻本、中巻二縁は七巻本、と推測される。函の長さのみが問題とされるのは、おそらく一函に一巻を納めたことによる。下巻六

縁の小櫃には八巻が一括して納められている。法華經を函に納めるイメージは、下巻六縁の法華經を小櫃に納めるイメージに繋びついている。三相談したが解決の方法が無い。三宝縂・法十は「またことを本をよく白檀紫檀を求める意に解している。一法華經に帰依し、法事をおこなう。二もう少しで納めることができるので、約めることができない。三原文に増加。四増マスマス(古語点にみる)。五はけみつとめること。六波羅蜜のひとつ。八経が縮んだのか、函が延びたのか。

第七縁 三宝縂・法三・扶桑略記・天平十七年(西暦)一月二十一日条に引用。日本往生極楽經記・二に書承。日本往生極楽經記により本朝法華經記・上・一、今昔物語集・十一ノ一に書承。

五 「如」は變化には仏菩薩が姿をかえて現ること。行基大德者、文殊師利菩薩反化也(上巻五縁)。三元興寺の僧。彼の著般若心經述義。序に「然自志學至一千天平勝宝四年、合三十箇年」とあり、天平勝宝四年(西暦)に四十五歳であったことがわかる。行基より約四十歳年少。三大阪府柏原市、羽曳野市あたり。三所在未詳。三云三次田連とも表記する。云々本書で「姓」の語がさし示すものは「姓(せう)」氏(じ)氏と姓の三種がある。「氏」の語は「氏と姓」をさし示すは多いがある。氏が鋤田、姓が連、氏が上、姓が村主、氏が飛鳥部、姓が造、三宝倉利弗利子、智慧第一、一聞千解(般若心經述義)。三云孟蘭盆經述義、一巻(東域伝燈目録)散佚。

薩の儀を密し、外に声聞の形を現したまふ。聖武天皇威き徳を感じたまひ、故に重び信ひたまふ。時の人欽賞び、美めて菩薩と称す。天平十六年甲申の冬十一月に、大僧正に任けらる。是に智光法師嫉妬心を發して、誹りて曰はく「吾れは是れ智しき人なり。行基は是れ沙弥なり。何故ぞ天皇、吾が智を歎へず、たゞ沙弥を誉めて用る」と恨む。時に鋤田寺に罷りて住む。僥に病を得て一月ばかりを経たり。命終る時に臨みて、弟子を誠めて曰はく「我死なば焼くことなかれ。九日十日置きて待て。学生我れを問はば、答へて「縁有りて東西にあり」と曰ふべし。而うして留めて供養し、慎他に知らすことなかれ」といふ。弟子教を受け、師の室の戸を開ちて他に知らしめずして、竊に涕泣き、昼夜護り闇てただ期れる日を待つ。学生問ひ求むれば、遺言の如く答へて留めて供養す。時に閻羅王の使一人、来りて光師を召す。西に向きて往き、前の路を見れば金の樓閣有り。問ひてはく「是れ何の宮ぞ」といふ。答へて曰はく「葦原國に名と聞どある智しき者、何故ぞ知らざる。まさに知るべし、行基菩薩の來り生れむ宮なり」といふ。其の門の左右に二つの神人立つ。身に鉢鎧を著、額に絆の縫を著たり。使長脇きて白して曰さく「召せり」とまうす。問曰ひたまはく「是れ豊原水穂國に有りて謂はゆる智光法師か」とひたまふ。智光答へて白さく「唯然り」とまうす。すなはち北の方を指して曰はく「此の道より將て往け」とのたまふ。使に副ひて歩み前む。火を覗むれば見にあらずしてはなはだ熱き氣身に当り面を炙る。極めて熱くして惱むといへども、心は近就かむと欲ふ。問ひてはく「何すれば是れ熱き」といふ。答ふらく「汝を煎らむが為の地獄の熱き氣なり」ことたふ。往き前む。極りて熱き鐵の柱立てり。使曰はく「柱を抱け」といふ。光就きて柱を抱く。肉みな銷爛り、ただし骨裸のみ存る。二日を歷て、使弊筈を以ちて其の柱を撫でて「活け。活け」と言へば、故の如く身生る。また北を指して將て往く。先より倍勝りて熱き銅の柱立てり。極りて熱き柱なり。而れども悪に引かれ、なほ就きて抱かむと欲ふ。使言はく「抱け」といふ。すなはち就きて抱く。身みな銷爛る。二日を過て、先の如く柱を撫でて「活け。活け」と言へば、故の如く更生る。また北を指して往く。はなはだ熱き火氣雲の如にして覆ふ。空より飛ぶ鳥、熱き氣に當りて落ち頼らる。問ひてはく「是れ何の處ぞ」といふ。答ふらく「師を煎熬らむが為の阿鼻地獄なり」ことたふ。すなはち至れば師を執りて投げ入れて焼き煎る。ただし鍾を打つ音を聞く時に、冷めすなはち憩ふ。二日を過て、地獄の辺を叩きて「活け。活け」と言へば、

云 大般若經疏、二十卷(東域伝燈目錄)。散佚。
云 般若心經述義、一卷。云 下文に「不^レ受^ム貞
越^シ・姓^スが史。大僧正倉利瓶記は、符姓を高志氏
とし、行基の父を、諱は才智、智法君の長子、頭城
郡が越後國に編入されたのは天宝二年(きご)。頭城
紀・天平勝宝元年二月一日条は「和泉国人也」、
大僧正倉利瓶記は「誕於(河内國)大鳥郡」、と
する。云 新潟県西頸城郡、糸魚川市、中頸
城郡、新井市、上越市、東頸城郡あたり。頭城
郡が越後國に編入されたのは天宝二年(きご)。頭城
紀・天平勝宝元年二月一日条は「和泉国人也」、
大僧正倉利瓶記は「誕於(河内國)大鳥郡」、と
する。云 大阪府堺市、高石市あたり。行基誕
生の当時は河内國に屬した。云 鮎田業輔一族
の女。氏が鮎田姓が薬師。大僧正倉利瓶記は、
行基の母を、峰田氏、諱は古爾比亮、河内國大
鳥郡の鮎田首(鮎田虎身の長女)とする。
云 「内秘菩薩行、外現是声聞」(妙法蓮華經、
五百子弟受記品)。

云 「聖朝崇敬、法昌昌服」(大僧正倉利瓶記)、
「豐後彦天皇、甚敬重焉」(統紀)。=「人仰^ム慈
悲、世称^ム菩薩」(大僧正倉利瓶記)、「時人号
曰行基菩薩」(統紀)。=統紀では天平十七年
一月二十一日。大僧正倉利瓶記も天平十七年。
云 元興寺をしりぞいて。云 「祠^ム积名云、棟^ム音
利、久會比理方後万比」、言^ム出處の祠^ム也(和
名抄)。下祠の症狀をともなう病氣。云 原文
ハハ場面は転換し、智光の冥界遊行が記される。云
本說話には閻羅王は登場しない。=閻羅王使
二人と「神人」二人とが登場する。云 中巻二縁
に「手・大體・俱死・必當同住・生西方」ことあり、
行基は死後に西方に生まれる、とされていたこと
がうかがえる。その「西方」を中巻二縁は「安
養」とするが、本說話の行基の生處は、たしか

師か」とひたまふ。智光答へて白さく「唯然り」とまうす。すなはち北の方を指して曰はく「此の道より將て往け」とのたまふ。使に副ひて歩み前む。火を覗むれば見にあらずしてはなはだ熱き氣身に当り面を炙る。極めて熱くして惱むといへども、心は近就かむと欲ふ。問ひてはく「何すれば是れ熱き」といふ。答ふらく「汝を煎らむが為の地獄の熱き氣なり」ことたふ。往き前む。極りて熱き鐵の柱立てり。使曰はく「柱を抱け」といふ。光就きて柱を抱く。肉みな銷爛り、ただし骨裸のみ存る。二日を歷て、使弊筈を以ちて其の柱を撫でて「活け。活け」と言へば、故の如く身生る。また北を指して將て往く。先より倍勝りて熱き銅の柱立てり。極りて熱き柱なり。而れども悪に引かれ、なほ就きて抱かむと欲ふ。使言はく「抱け」といふ。すなはち就きて抱く。身みな銷爛る。二日を過て、先の如く柱を撫でて「活け。活け」と言へば、故の如く更生る。また北を指して往く。はなはだ熱き火氣雲の如にして覆ふ。空より飛ぶ鳥、熱き氣に當りて落ち頼らる。問ひてはく「是れ何の處ぞ」といふ。答ふらく「師を煎熬らむが為の阿鼻地獄なり」ことたふ。すなはち至れば師を執りて投げ入れて焼き煎る。ただし鍾を打つ音を聞く時に、冷めすなはち憩ふ。二日を過て、地獄の辺を叩きて「活け。活け」と言へば、

に冥界の中で西方に位置するが、「安養」(極楽)
的相貌を呈しない。=書をおこなった者の生
まれる處が、建造物のかたちで、同じひとつ
冥界の中に刑罰を受ける處に近接して存在する
例として、玄記・八三所引幽明錄・師舒^ム福
珠林・弁正論・七所引幽明錄・趙秦^ム福^ム舍、法^ム死^ム福
珠地^ム、冥報記・中・孫宝^ム樂堂^ム、經律異相・四
十五ノ四、本書中巻十六縁^ムがある。=上巻三
十縁。云 日本國の異称「あはらのくに」
(日本紀賀美和歌)。室町物語では世界諸國の中
の一国として日本國をとらえるばかりに葦原國
(あはら)の語が用いられる。云 変化の人。
思議の世界の者があこの世界に人間の姿となつて
あらわれたもの。云 寓界に武人が登場する例
として、法苑珠林・六度篇・精進部・懲惡縁所引
冥洋記・僧現^ム同・僧始^ム同・懲惡縁所引冥洋記・慧
上達、大目乾連冥間救母變文^ム・太子輪^ム本起經・
上など。多くのばあい、冥界での進むべき道
を指示している。下巻二十二縁。云 小子手部
柄垂(上巻一縁)と同じ姿。冥界とのかかわりの
ある者もアカ系色のものを身につける。=中巻
二十五縁。云 日本國の異称「豊葦原端瑞國」
(書紀・神武天皇即位前紀)・豊葦原水穂國(常
陸國風土記・香島郡)。云 「智光」(智慧の光)な
どといふ名で呼ばれている者が。櫛梳あるいは
非難の口物。云 へ「唯然」は仏典語。云 神人の立つて
いる処が岐路であることをうかがわせる。下巻
二十二縁。云 寓界での刑罰として熱い鉄柱
を抱かせられることは、たとえば分別善惡所起
經にみえる。飼牛ほどは多くみえない。云 全
身の骨格。阿毘達磨大毘婆沙論・四十に骨頭を
觀することが述べられる。足骨、踝骨、と次第

本の如く復生る。更に將て還來り、金の宮の門に至る。先の如く白して言さく「將て還來れり」とまうす。宮の門に在りて一人出でて言はく「師を召す因縁は、葦原國に有りて行基菩薩を誹謗りき。其の罪を滅さむが為の故に請召すなり。彼の菩薩葦原國を化へ已りて、此の宮に生れたまはむとす。今來りたまはむとする時なり。故に侍候ちたてまつるなり。慎重泉つ竈の火の物を食ふことなかれ。今は忽に還れ」といふ。使と俱に東に向ひて還来る。すなはち見る頃に、ただし九日を過たり、蘇りて弟子を喚ぶ。弟子音を聞き、集会り哭き喜ぶ。智光大に歎き、弟子に向ひて具に闇羅の状を述べ、大に懼り念ひて言はく「大德に向ひて、誹り妬む心を挙さむ」といふ。時に行基菩薩難波に有して椅を渡し江を堀り船津を造らしめたまふ。光身やうやく息み、菩薩の所に往く。菩薩見をまひてすなはち神通を以ちて光の念佛所を知りたまひ、咲を含み愛ひて言はく「何すれば面奉ること平なる」とのをまふ。智光發露し懺悔いて曰さく「智光、菩薩の所にして誹り妬む心を致して、是の言を作さく」「光は古き大德ある僧なり。しかのみならず智光は生れながらの智しき者なり。行基沙弥は識淺き人にして具戒を受けず。何故ぞ天皇たゞ行基を誉めて智光を捨つといひき。口業の罪に由り、闇羅王我れを召して鉄と銅との柱を抱かし

して、齒骨、髑髏、に至る。三書紀・神代下に「持書者」(日本紀私記・乙本「波ミ支毛知」)がみえる。天權陵の殯にかかわっている。葬列に持書者が加わっていることが通例であつたろう。本説話に簪がみえるのは、葬列に持書者が加わっていることの意味を説明しようとするものであろう。三活きよ。大智度論・十六活、以是故名活地獄、即時平復、復受苦事である。後代の往生要集・上には各地の厭卒のことばは「活活」とされている。往生要集のこのことばは首説されて享受される伝統が存した。狩谷松齋、高麗承、松原貞良などの訓説本文において本説話の「活活」が首説されているのは往生要集享受の伝統にしたがつたもの。云々上巻二十縁。云無間地獄ともいう。地獄の中でもつともはげしい苦を受ける処。云々原文「即至」。至ると同時に、の意。云々続高僧伝・二十九に、禪定寺の僧智興の鳴らす鐘の声が地獄に響いて受苦者の者が一時に解脱した、などみえる。本説話にみえる「打鐘音」も、現世に打つ鐘の音であろう。葬送あるいは追善の時に鐘が打たれるのが通例であつたならば、本説話はその意味を説明しようとするものであろう。云々地獄が器物(たとえば鍔)のごときものであるかのごとき記述。

め、九日を経て誹謗し罪を償ふ。余の罪を後生世に至さむことを恐り、是を以ちて慚愧ら暴露すなり。當に願はくは罪を免れむことをねがふ」とまうす。行基大徳顕を和げて嘿然す。また白さく「大徳の生れむ処を見る。黄金を以ちて宮を造る」とまうす。行基聞きたまひて言はく「敏しきかな。貴しきかな」とのをまふ。誠に知る、口は身を傷る災の門なり、舌は善を剪る鋸ぎ鉄なりといふことを。所以に不思議光菩薩經に云はく「饑財菩薩賢天菩薩の過を説きしが故に、九十一劫常に姫女の腹の中に堕ちて生れ、生れ口にて棄てられ、狐狼に食はる」とのをまふは、其れこれを謂ふなり。此れより己來、智光法師行基菩薩を信ひ、明に聖人なることを知る。然うして菩薩感りし機縁尽き、天平二十二年己丑の春二月の一丁子酉の酉時に、法の儀を生馬山に捨て、慈の神は彼の金の宮に遷りたまふ。智光大徳、法を弘め教を伝へ、迷を化へ正に趣かす。白壁天皇の世に、智叢を日本之地に駆け、奇神は知らぬ界に遷る。

に、の意。「蘇喚」弟子につづく。「唯遷九日」は押入句的なもの。四本説話に闇羅王は登場していない。ここでは「闇羅」の語は冥界の名として用いられている。「葦原之狀」(下巻三十七縁)、「深狀」(中巻十六縁)の例を参照。三行基大徳、令媛關於難波之江、而造橋築船と隕(隕)。六不思議力。なぜなぜなのでしょか、お目にかかることがなかつたのは。原文「面奉」は、下位の者が上位の者に對面して応接する意。「会ふ」の謙譲表現のように用いられる。「面奉」(元興寺伽藍縁)。行基が智光より下位に置かれているのではなく、比頭不認記と同じ背景と考えて「奉を」「つかへまつること」訓む。「願乞」含義、速奉、慈縁(大慈恩寺三藏法師伝・十)の「奉」の用法は「面奉」に似る。八卷四縁の「比頭不認記」と同じ背景と考えて「奉を」「つかへまつること」訓む。「願乞」含義、速奉、慈縁(大慈恩寺三藏法師伝・十)の「奉」の用法は「面奉」に似る。八卷四縁(「比頭不認記」)。ハ近在京僧尼、以淺體智、巧詐罪福之因果、不繩戒律、ハ詐説都裏之衆庶(「続紀・養老六年三月七日十條」)。ハ「具戒」は比丘の受けるべき戒(四分律では三百五十戒)。沙弥は十戒を受けれるのみ。一一三業のひとつ。身業、意業、に対するもの。二三「慚愧発露」(諸經要集・攝道部・勸導鑿身之斧、滅身之禍)(大方便弘誓經・論議品)、「口虎破身、舌劍斬命、使口如鼻、死後無過」(行基菩薩伝)。二不思議光菩薩所説經の取意。本説話の引用と同文のものが梵網經古述記・下本に引用。五「一月八日、火葬於大慈恩寺平群那生馬山之東陵、是夜遺命也」(天僧利梅記)。云光仁天皇は七七〇年に即位、七八一年に讓位。智光の歿年は未詳。

死之後、十九日置之冥燒、妻子置之、猶待期日、唯歷九日、還蘇而語、有七人非人、牛頭人身、我髮繫繩、捉之竄往、見之前路、有樓閣宮、問是何宮、非人惡眼睡臥、而逼之言、急往、入于宮門、而自召之、吾自知之閻羅王也、王問言、斯是殺汝之讐、答曰當是、則體肌骨少刀持出白、急判許、加殺我賊、儻而敵之、時千万余人、勃然出來、解繩繩、曰、非此人咎、所崇鬼神、為祀殺害、爰余居中、而七非人、与千万余人、每日訴訟、如水火、閻羅王判斷之、不定是非、々人猶強白言、明知、是人作主、截我四足、祀廟乞、賊贍食肴、今如切矣、猶欲屠咱、千万余人、亦白、王曰、我等委曲、知非此人咎、識鬼神咎、王自思惟、理就多證、經八日已、其夕告詔、參向明日、奉詔而罷、九日集會、閻羅王、即告之言、大分理判、由多數證、故就多數、判許已訖、七牛聞之、嘗舌飲睡、切膾為効、歟六為効、慷慨捧刀、而建各言、不報怨哉、我曾不忘、猶後報之、千万余人、衛繞於我、左右前後、自王宮出、乘輦而荷、擎幡而導、讚嘆以送、長跪禮拜、彼衆人皆、作一色容、爰吾問曰、仁者誰人、答、我等是汝貪放生、不忘彼恩、故今報耳、自閻羅國還甦、增發誓願、從此已後、效不祀神、歸信三寶、己家立幢、成寺安佛、修法放生、從此已後、号曰那天堂矣、終無病、春秋九十余歲而死也、如鼻奈耶經說、迦留陀夷、昔作天祀主、由殺一半、今雖作羅漢、而後得怨報、於婆羅門之妻所殺云々、如最勝王經說、流水長者、放十千魚、々生天上、以珊瑚珠、現報流水者、其斯謂之矣、

4 間(國)一門

5 白(國)一白

6 拆(米國)一利

7 贈(米國)一贈

8 実(米傍書「ナマス」)一兒

9 人(米國)一ナシ

10 宋一完

11 刀一力完

12 曾(米國)一当

13 酒(米國)一獨

14 豐(米國)一拳

答(米)一若

15 袋(米)一李那

16 冊(米國)一升

17 者(米)一長者

至誠心奉写法華經有驗示異事縁第六

聖武天皇御代、山背国相模郡、有発願人、姓名未詳也、為報四恩、奉写法華經、為納大乘、遣使四方、求白檀紫檀、乃得諸藥京、以錢百貫而買、喚工巧人、規令造函、以奉納、經、々長函短、納經不得、檀越大悔、又訪無由、故發誓願、依經作法、屈請衆僧、限三七日、悔過哭口、亦令得木、歷三七日、請經試納、函自少延、垂不得納、檀越增加、精進悔過、歷三七日、納乃得納、於是奇異疑惑、若經短矣、若延函矣、即請本經、与新經、以均量之、猶佯不失、誠知、示於大乘不思議力、試于願主至深信心、更不可疑也、

1 謹(來)一祥

2 檀(來)一檀

3 木(來)一未

4 延函(來函延)一函若延函

1 連(來)一速

2 聰(來)一聰

3 繼(來)一說

4 子(來)一ナシ

5 姑(來)一姑之

6 訣(來)一非

而用焉恨、時龍劔田寺而住、儻得病、經一月許、臨命終時、誠弟子曰、我死莫燒、九日十日置而待、学生問我、答之心曰、有緣東西、而留供養、慎勿知他、弟子受教、閉師室尸、不令知他、而竊涕泣、昼夜護闕、唯待期日、学生問求、如遺言答、留供養也、時閻羅王使一人、來召於光師、向西而往、見之前路、有金樓閣、問是何宮、答曰、於葦原國一名聞智者、何故不知、當知行基菩薩將來生之宮、其門左右、立二神人、身著鉢錦、額著紺襪、使長跪白之曰召也、問曰、是有於葦原國水穗國、所謂智光法師矣、智光答白唯然、即指北方曰、從此道將往、副使步前、覓火非晃、甚熱之氣、當身炙面、雖極熱惱、而心欲近就、問何是熱、答、為煎汝地獄熱氣、往前、極熱鐵柱立之、使曰抱柱、光就抱柱、肉骨銷爛、唯骨環存、歷三日、使以弊簾、撫於其柱、而言活々、如故身生、又指北將往、倍勝於先、熱銅柱立、極熱之柱、而所引惡、猶就欲抱、使言抱之、即就抱之、身皆爛燬、逕三日、如先撫柱、而言活々、如故更生、又指北而往、甚熱火氣、如雲而覆、徒空飛鳥、當於熱氣、而落煎之、問是何處、答、為師煎熬、阿鼻地獄、即至執師、授人燒煎、唯聞打鍾音時、冷乃憩、逕三日、叩地獄刃、而言活々、如本復生、更將還來、至金宮門、如先白言、將還來之、在于宮門、二人告言、召師因緣、有葦原國、詐謗行基菩薩、為滅其罪、故請召耳、彼菩薩化葦原國已、將生此宮、今垂來時、故待候也、慎黃泉蠶火物真食、今者忽還、與使俱向東還來、則見之頃、唯逕九日、蘇喚弟子、弟子聞音、集会哭喜、智光大歎、向弟子具述閻羅狀、

七十(來)一一

8 副(來)一制
9 實火不見大

11 使(來)一ナシ

12 覆(來)一霞而

13 阿(來)一何
14 投(來)一燒

15 宮(來)一字

16 泉(來)一ナシ

17 唯一准

大懼念言、向於大德、舉訥心、時行基菩薩、有難波今渡、椅彌江造船津、光身漸息、往菩薩所、菩薩見之、即以神通、知光所念、含笑愛言、何罕面奉、智光發露懺悔曰、智光於菩薩所、致訥心、而作是言、光者古大德僧、加以智光生智者、行基沙弥者、淺識之人、不受具戒、何故天皇、唯眷行基、捨智光也、由口業罪、閻羅王召我、合抱於銹銅柱、經三日、償詐謗罪、恐至余罪於後生世、是以慚愧發露、當願免罪、行基大德、和顏默然、亦更白、見大德生處、以黃金造宮、行基聞之言、歎矣貴哉、誠知、口傷身之災門、舌剪善之鋸鉄、所以不思議光菩薩經云、饒財菩薩說賢天菩薩過故、九十一劫、常墮姪女腹中生、已棄之、為孤狼所食、其斯謂之矣、從此已來、智光法師、信行基菩薩、明知聖人、然菩薩感機緣、以天平廿一年己丑春二月二日丁酉時、法儀捨生馬山、慈神遷彼金宮也、智光大德、弘法伝教、化迷懶正、以白壁天皇世、智囊蛇日本地、奇神遷不知塚矣、

18 哀(來)一嘆
19 罪(來)一罪
20 智(來)一ナシ
21 大德(來)一德大
22 生智者(來)一智者一生
23 令(來)一今
24 經(來)一徑25 却
26 素業
27 緑尽(來)一尽綠
28 己乙一ナシ
29 世(來)一卅

贊解蛇命放生得現報縁第八

置染臣飼女者、奈良京富尼寺上座尼法遍之女也、道心純潔、初姪不犯、常勸採菜、一日不顧、奉供侍於行基大德、入山採菜、見之大蛇、飲乎大瓶、詣大蛇曰、是噲免我、不免猶飲、亦詣之曰、我作汝妻、故幸免吾、大蛇聞之、高擡頭頸、而瞻女面、吐蛇而放、女期蛇曰、自今日經七日而來、然到期日、閉屋塞穴、堅身居內、誠如期來、

1 頸(來)一ナシ

2 堅(來)一堅